

令和2年2月4日

原子燃料工業株式会社

原子力防災管理者（副原子力防災管理者）の選任・解任届について

1 はじめに

令和2年1月1日付の人事異動により、事業所長である原子力防災管理者を解任し、副原子力防災管理者であった副所長（所内担当）を原子力防災管理者に選任した。

このため、副所長（所内担当）の職位が空席となるが、原子力防災体制については下記のとおり、十分な体制を維持している。

2 副原子力防災管理者の体制

- ・ 原子燃料工業株式会社熊取事業所では、副原子力防災管理者を7名選任していた。
- ・ 副原子力防災管理者に任命する職務上の地位の数について変更がないため、防災組織体制に変更はない。
- ・ 令和2年1月1日付の人事異動に伴い、副原子力防災管理者である副所長（所内担当）の職位が空席となり副原子力防災管理者が7名から6名となったが、防災体制に必要な副原子力防災管理者3名[※]以上を確保しており、休日等を踏まえた招集体制を整えていることから、防災上の能力に変更はない。
- ・ 原子力防災管理者の不在時に備え、副原子力防災管理者による職務を代行するための体制を上記同様維持する。

※防災体制に必要な副原子力防災管理者3名の業務は、「原子力防災管理者が不在の場合の職務を代行する業務」、「原子力防災管理者を補佐する業務」及び「オフサイトセンターの業務のための派遣」である。

以上